

児童会館・ミニ児童会館利用者 各位

札幌市子ども未来局長

まん延防止等重点措置の適用に伴う児童会館等の事業の取扱い等について

日ごろより、本市の児童会館・ミニ児童会館（以下、「児童会館等」という。）事業に、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市におきましては、8 月 2 日（月）からまん延防止等重点措置が適用され、市有施設につきまして、原則休館することとなりましたが、児童会館等については、「子どもの健全な成長促進の観点などから、必要な施設」であることから、引き続き開館することとしております。

しかしながら、感染力が強いと言われるデルタ株の影響などにより、市内の感染状況は深刻な状態となっており、また、今後、更なる感染拡大が懸念されるところです。

つきましては、児童会館等のご利用に当たりましては、改めて、下記の点にご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 感染拡大防止対策について

児童会館等の運営に当たっては、これまで同様、マスクの着用や手洗いなどの手指の消毒、定期的な換気や施設の消毒をはじめとする基本的な感染防止対策を行ってまいります。利用者の皆様におかれましても、児童会館等のご利用時にはこれらの感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

また、児童会館を利用する児童本人に発熱等の症状がある等、体調不良の場合は児童会館等の利用はできませんので、ご利用にあたっては、改めて体調等の確認をお願いいたします。

2 その他

感染状況等によって、児童会館等の運営状況が変更になる場合があります。

変更がある場合は、児童会館等を通じた配布・掲示やホームページ等でお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

担当 札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課
放課後児童係（TEL211-2989）